

【貸し会議室】利用規則

(1) 利用可能な会議室

<1 階>

会議室 A、B-1、C、D-1、D-2、D-3、D-4、E-1、E-2、F-1、F-2、G、H-1、H-2、H-3、I-1、I-2、J-1、J-2

※B-2 はクライミング施設や大規模イベント時等、指定管理者が許可した場合のみ可能とします。

<2 階> VIP エリア (VIP ラウンジ、VIP ルーム 1、VIP ルーム 2)

※VIP エリアは、VIP ラウンジ、VIP ルーム 1、VIP ルーム 2 すべてセットでの貸出です。

<3 階> スカイボックス A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P

(2) 利用に際して

1. 会議室 A、VIP エリアを利用の際は、必要に応じ事前に利用に関わる打ち合わせを行ってください。
2. 上記 1 以外の会議室の見学や視察は原則 1 日 (1 回) とさせていただきます。

(3) 利用時間/料金について

・ご利用時間には会場設営、準備や入場および退場、後片付け等の時間を含んでいます。利用時間を延長したい時は、総合インフォメーション窓口申し出て、延長分の追加料金をお支払いください。ただし、予約状況等により延長できない場合があります。

・通常使用時間外 (8 時～9 時/21 時～22 時) の利用は、利用日 4 週間前の 12 時まで予約申込が可能です。また、通常使用時間外が利用できる会議室は、会議室 A、B-1、C、D-1、D-2、D-3、D-4、E-1、E-2、VIP エリア、スカイボックスとなります。(ただし同時に使用する場合は上記に限りません)

①貸し出し可能な諸室/時間区分/料金は下記の通りです。

利用区分	午前の部	午後の部	夜の部	全日	使用時間 区分外	通常使用 時間外
諸室/使用時間	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで	12 時～13 時 17 時～18 時※1	8 時～9 時 21 時～22 時※1
会議室 A	14,470 円	16,640 円	16,640 円	42,970 円	5,600 円	8,400 円
会議室 B-1,2	7,410 円	8,430 円	8,430 円	21,770 円	2,900 円	4,300 円
会議室 C	6,270 円	7,180 円	7,180 円	18,460 円	2,400 円	3,600 円
会議室 D-1,2	5,810 円	6,610 円	6,610 円	17,100 円	2,300 円	3,400 円
会議室 E-1,2	4,670 円	5,350 円	5,350 円	13,790 円	1,800 円	2,700 円
会議室 F-1,2	3,070 円	3,530 円	3,530 円	9,120 円	1,200 円	1,800 円
会議室 G	2,730 円	3,070 円	3,070 円	7,980 円	1,100 円	1,600 円
会議室 H-1,2,3	1,930 円	2,160 円	2,160 円	5,580 円	800 円	1,100 円
会議室 I-1,2	1,480 円	1,590 円	1,590 円	4,100 円	600 円	800 円
会議室 J-1,2	1,140 円	1,250 円	1,250 円	3,190 円	500 円	700 円
VIP エリア	77,730 円	89,250 円	89,250 円	230,500 円	29,800 円	44,800 円

スカイボックス A,H,I,P	8,200 円	9,340 円	9,340 円	24,160 円	3,200 円	4,700 円
スカイボックス B,C,D,E,F,G, J,K,L,M,N,O	5,810 円	6,610 円	6,610 円	17,100 円	2,300 円	3,400 円

※1 使用時間区分外、通常使用時間外の料金は 1 時間あたりの金額です。

②貸し出し可能な備品/料金は下記の通りです。

下記表に定めるもののほか、使用者が器具等を持ち込んだことにより、特に費用を要することになった場合においては、当該費用を徴収します。

【会議室 A】

品名	個数	料金	備考
会議室用拡声装置	一式	7,620 円/式	※マイク、プロジェクター利用時は必須
ワイヤレスマイク	3 本	820 円/本	
ピンマイク	2 本	820 円/本	
有線マイク	5 本	820 円/本	
プロジェクター & スクリーン	一式	5,440 円/式	
演台	2 台	1,780 円/台	
ステージ	6 台	1,090 円/台	※2

【VIP エリア】

品名	個数	料金	備考
会議室用拡声装置	一式	7,620 円/式	※マイク、プロジェクター利用時は必須
ワイヤレスマイク	3 本	820 円/本	
ピンマイク	2 本	820 円/本	
有線マイク	4 本	820 円/本	
プロジェクター & スクリーン	一式	5,440 円/式	
演台	2 台	1,780 円/台	
ステージ	6 台	1,090 円/台	※2

【その他】

品名	個数	料金	備考
ポータブルマイクセット (2 本)	3 セット	1,640 円/式	※2
スピーカー一体型マイク	4 本	820 円/本	※2
プロジェクター	2 台	4,560 円/台	※2
スクリーン	2 張	880 円/張	※2
演台	2 台	1,780 円/台	※2

※2：先着順の受付とします。

(4) 利用申込方法について

<予約方法>

専用の予約サイトからお申込みください。

総合インフォメーションの窓口（9時～20時）でも申込が可能です。

予約確定後のキャンセルおよび変更はできません。

<申込期間>

●受付開始日時：毎月1日9時より、2か月先までの申込が可能

（例：申込日が3月1日の場合、5月末までの申込が可能）

※大規模イベント等が開催される予定の日程の申込はできません。ただし、大規模イベント等が実施されないことが決定次第、順次受付を行う場合があります。

●申込締切日時：前日の12時まで

※通常使用時間外（8時～9時／21時～22時）の利用は、4週間前の12時まで申込が可能です。

●前日12時以降（当日含む）のご利用は、総合インフォメーションまで電話にてお問合せください。

<その他>

・「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」でも空き状況をご確認いただくことができます。

・キャンセル待ちの受付は行っておりません。

(5) 利用の制限について

次の場合は、利用の承認はできません。既に承認している場合でも利用の取消しをすることがあります。

1. 法令に違反するおそれのあるとき
2. 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき
3. 京都府広告取扱規則にある事業者・事業であるとき
4. 申込者または利用者が集团的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織、その他反社会的勢力であるとき
5. 施設又は付属設備等を毀損又は滅失するおそれがあると認めるとき
6. 施設の管理上支障があると認めるとき
7. 偽りその他不正の行為により利用の承認を受けた事実が明らかになったとき
8. その他、施設管理者が管理上支障があると判断したとき

(6) 利用上の注意

京都府立京都スタジアム条例、施行規則等に記載されている事項を遵守してください。違反した場合は利用許可を取り消し、もしくは利用を停止することがあります。また、利用者は次の事項について、関係者および入場者に指示し、責任を持って遵守させてください。

1. 収容人員はお守りください。
2. 施設は全館禁煙です。
3. 無許可で火気を使用しないでください。
4. 許可を受けずに施設内にポスター、チラシその他の掲示や配布、寄付行為、販売をしないでください。
5. 使用許可以外の設備、器具等を使用しないでください。

6. 備え付け備品等を勝手にその他へ持ち出すことはご遠慮ください。
 7. 他人に迷惑をかけるような行為、またそのおそれがある行為をしないよう十分注意してください。
 8. 諸室での飲食は可としますが、飲酒にあたっては下記所定の諸室のみ可能とします。
- VIP エリア（VIP ラウンジ、VIP ルーム 1.2）、スカイボックス A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P

(7) 原状回復および損害賠償について

利用終了後は、施設を利用する前の状態に戻してください。お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）、及びお客様が直接ご依頼された業者は、施設、什器備品等を破損しないよう十分ご注意ください。施設、および什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、すみやかに管理者に届け出てください。その修復に関して施設よりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、その損害賠償金をご負担いただきます。

(8) 利用権譲渡の禁止について

利用権を第三者に譲渡することはできません。また、名義貸し、その他事実と異なる申請があった場合は、利用許可を取り消します。利用中であっても利用を停止させていただき、利用料は返金致しません。

(9) 利用料の還付について

いったん納めていただいた利用料は、利用者の都合で取消した場合お返しできません。

ただし、次に掲げる場合に限り利用料の全額または一部をお返しすることがあります。

1. 管理上の都合により利用の承認を取り消したとき→100%以内
2. 災害その他不可抗力の理由により使用できなくなったとき→80%以内
3. 使用の日の 14 日前までに利用決定の取消しを申し出て、相当の理由があると認められたとき→50%以内

(10) その他

- ・利用日及び会議室の変更等はできません
- ・持ち込み機器等の利用を希望される方は、打ち合わせ時もしくは予約時に申し出て管理者の指示に従ってください。
- ・ゴミ等は必ずお持ち帰りいただき、会議室内や建物内にゴミを放置・廃棄しないでください。放置、廃棄されたことが確認された場合には、以降、会議室のご使用をお断りすることがあります。
- ・入場者、参加者等からの催しに対する苦情や、使用者間のトラブルに関して、管理者は一切責任を負いません。使用者が責任を持って対処してください。
- ・貴重品は、各自管理を徹底してください。紛失・盗難・破損等があっても管理者は責任を負いません。
- ・その他利用にあたっては、施設スタッフの指示にしたがってください。

以上

改正：令和 7 年 4 月 21 日